随意契約結果書

物品等の名称及び数量	道路交通情報通信システム点検業務
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び 所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 木下 誠也 大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契約締結日	平成21年1月29日
契約の相手方の 氏名及び住所	沖電気工業(株)関西支社 大阪市中央区本町2丁目5番7号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,609,500
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,609,500
随意契約によること とした理由	本業務は、平成19年度に『施工・維持管理一体発注』方式で契約した『平成19年度 道路交通情報通信システム改良工事』で施工した設備の定期点検(維持管理)を行い、設備の良好な維持管理を図るものである。 当該工事においては、維持管理まで含めたトータルコストの縮減・品質の向上を行う為、施工と維持管理を一体で発注することとし、入札公告時に技術提案として、工事目的物引渡し後5年間の維持管理に関する提案を受け付け、提案の内容によって当該工事施工業者と維持管理業務を随意契約により契約することとしたものである。ただし、「維持管理計画の提案」の加算点が得られなかった入札参加者には、維持管理計画の提案」の加算点がの向上について加算点が得られ、当該工事の請負契約を締結したものである。上記業者は一般競争入札の総合評価において落札し、又維持管理計画の提案では、維持管理費の縮減及び品質の向上について加算点が得られ、当該工事の請負契約を締結したものである。当該工事は、維持管理を想定して施工(設計・製作・据付)を行った工事であり、本設備に熟知した上記業者が、提案による点検内容及び実施手法に基づき継続的に維持管理を行うことにより、維持管理費の縮減・品質の向上を実現できることとなる。維持管理費の縮減及び品質の向上を達成するために必要な維持管理計画に基づく点検業務は、工事施工を行った沖電気工業(株)のみが実施可能である。よって、上記業者と随意契約するものである。
備 考	落札率100%